

## 福祉車両借受書兼誓約書

社会福祉法人神流町社会福祉協議会 会長

社会福祉法人神流町社会福祉協議会福祉車両貸与事業実施要綱に基づき、福祉車両を借  
受けいたしますので、次のとおり誓約します。

年 月 日

借受者（申請者）

住所

氏名

電話

### 誓約事項

- （1）道路交通法等の法令を遵守してください。
- （2）福祉車両は適切な管理のもとで運行し、保管してください。
- （3）申請に記載された運転者以外の方は、運転できません。
- （4）目的外使用及び第三者への転貸はできません。
- （5）車両返却時は、使用した燃料を全量補充するとともに、車両内外の清掃を行って  
ください。
- （6）事故が発生したときは、法令で定められた措置をとるとともに、速やかに社会福祉  
協議会に報告をし、その指示に従ってください。
- （7）福祉車両が加入する損害保険契約により給付を受けられる範囲を超える損害につい  
ては、借受者（申請者）の責任において負担してください。